



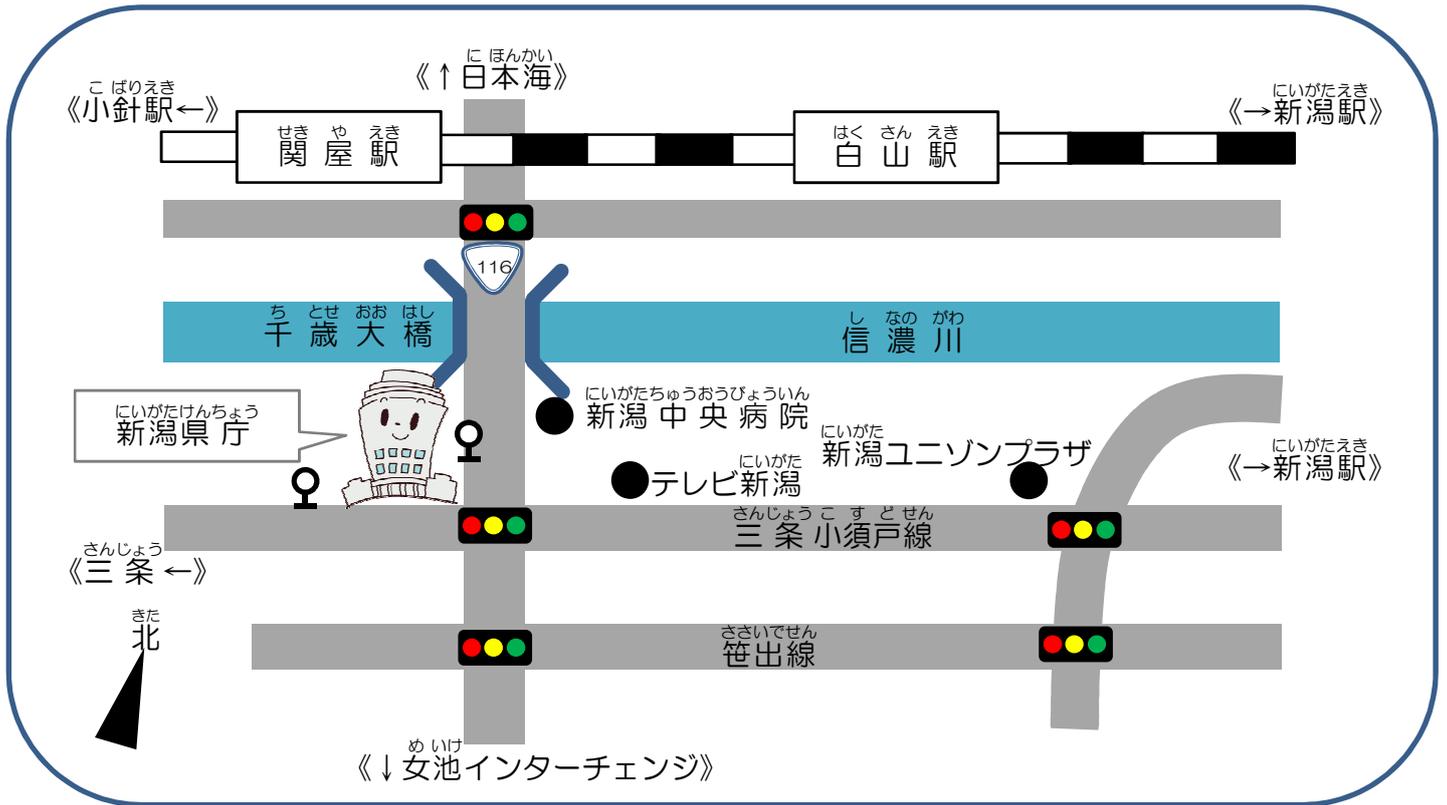
# 新潟県庁のあるところ

〒950-8570

新潟市中央区新光町4番1号

電話番号：025 - 285 - 5511

## まわりの地図



### JR新潟駅からの行き方

#### 《バスを利用する場合》

[JR新潟駅南口バスターミナルから]

新潟交通「C1 県庁線」のバスに乗って「県庁」バスターミナルで降りてください。

時間は 約20分です。

[JR新潟駅万代口バスターミナルから]

新潟交通「S2 鳥屋野線」のバスに乗って「県庁前」で降りてください。

時間は 約25分です。

または、新潟交通「S3 水島町線」のバスに乗って「県庁前」で降りてください。

時間は 約20分です。

《  タクシーを利用する場合 》

[ JR新潟駅万代口のタクシー乗り場から ] 約10分 です。

[ JR新潟駅南口のタクシー乗り場から ] 約10分 です。



《 その他の行き方 》

《  飛行機を利用する場合 》

新潟空港からは [  新潟空港タクシー乗り場から ] タクシーで 約30分 です。

《  県内主要高速バス を利用する場合 》

主な高速バスからは 「県庁東」 バス停で 降りてください。

乗車時は 「県庁」 バスターミナルから 乗ってください。

《  自家用車 を利用する場合 》

[ 高速道 ] 新潟中央インターから 県庁方向の 標識に 従って直進 してください。

[ 国道8号新潟バイパス ] 女池インターから 県庁方向の 標識に 従って直進 してください。



外来駐車場は、平日の場合 2時間まで 駐車できます。

駐車場入口で お渡しする 駐車券に、面会者の印を 受けてください。

駐車時間は 守ってください。